

発議案第 6 号

パレスチナ自治区における休戦と国際社会による人道的支援を求
める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 7 年 9 月 30 日

提出者	盛岡市議会議員	伊	勢	志	穂
賛成者	盛岡市議会議員	田	山	俊	悦
〃	〃	鈴	木		努
〃	〃	太	田	隆	司
〃	〃	縄	手	豊	子

盛岡市議会議長 櫻 裕 子 様

パレスチナ自治区における休戦と国際社会による人道的支援 を求める意見書

令和5年10月7日、パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスがイスラエルに対する攻撃を直接的な契機とする軍事衝突は、令和7年9月16日、イスラエル軍が大規模な地上作戦の開始を宣言する事態となっており、国連の独立調査委員会がジェノサイドと認定するなど、国際社会の非難が相次いでいるにもかかわらず、収束の見通しが依然立っていません。

ガザ地区では国連やNGOなどからの物資援助を届けることが困難な状況が続いており、食料をはじめとする生活物資の欠乏が続いています。

また、イスラエル軍はヨルダン川西岸地区でも軍事作戦を展開しており、入植者による暴力の拡大も言われており、1974年に国連が提案した二国家解決に逆行する動きが拡大しています。

9月17日、ガザ保健当局はガザ地区の負傷者はおよそ16万5,000人、死者は6万5,000人を超え、このうち餓死した人が432人で146人は子供だと発表しました。今後イスラエル軍による地上作戦が続けば、子供をはじめとする非戦闘員のさらなる犠牲が予測されることから、一刻も早い休戦が必要です。

盛岡市議会では令和5年12月5日『パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議』を行いました。当時からの状況はさらに悪化しています。平和国家を標榜し、国連の安全保障理事国入りを目指している日本がこれを見過ごしてはなりません。

よって、国におかれては、次の事項を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 パレスチナ自治区における休戦を実現するために、国際社会において出来る限りの行動をとること。
- 2 国連中心主義の立場を順守すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年9月30日

盛岡市議会